



記者発表資料 2枚

令和4年10月26日
福島県山口土木事務所

国道352号及び主要地方道沼田檜枝岐線の冬期通行止めについて

国道352号及び主要地方道沼田檜枝岐線の冬期通行止めについてお知らせします。

① 国道352号

国道352号において、気温低下による路面凍結や降雪の恐れがあるため、下記のとおり冬期通行止めをします。

記

○令和4年11月9日（水） 9：00～

国道352号：檜枝岐村字隧ヶ岳（七入橋）～ 檜枝岐村字隧ヶ岳（県境）

延長 L=19.2km

（解除時期：令和5年5月下旬以降予定）

※ 国道352号は新潟県側においても同時刻に通行止めとなります。

※ 今後の気象状況により、冬期通行止め日時が変更となる場合があります。

② 主要地方道沼田檜枝岐線

主要地方道沼田檜枝岐線において、気温低下による路面凍結や降雪の恐れがあるため、下記のとおり冬期通行止めをします。

記

○令和4年11月9日（水） 9：00～

沼田檜枝岐線：檜枝岐村字隧ヶ岳（御池駐車場）～ 檜枝岐村字隧ヶ岳（沼山駐車場）

延長 L=9.6km

（解除時期：令和5年5月下旬以降予定）

※ 今後の気象状況により、冬期通行止め日時が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

福島県山口土木事務所 所長 佐藤 勇雄

電話 0241-72-2234

F A X 0241-71-1112

国道352号及び主要地方道沼田檜枝岐線 通行止区間位置図

